

第 6 章 ごみの減量化・資源化事業

- 1 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会
- 2 茅ヶ崎市環境指導員
- 3 ごみの減量化と資源化対策
 - (1) 資源回収推進地域補助金制度
 - (2) 生ごみ処理容器
 - (3) 家庭用生ごみ処理機（手動式・電動式）購入費補助
- 4 焼却残渣有効利用
- 5 リサイクル品展示室
- 6 啓発活動
 - (1) 「ごみと資源物の分け方・出し方」「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行
 - (2) 「ごみ通信ちがさき」の発行
 - (3) ちがさき環境フェア
 - (4) 「きれいなちがさき条例」の啓発
 - (5) 学校用生ごみ処理機の設置
 - (6) 環境学習
 - (7) 施設見学の実施
 - (8) 自治会向け出前講座
 - (9) ごみ処理の課題に関する意見交換会
 - (10) ごみ減量・リサイクル推進店制度

1 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

平成5年7月に茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を設置し、減量化・資源化及び一般廃棄物の適正処理等に関する事項について審議しています。

委員は14名、任期は2年です。

<構成>

- (1) 市民
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 事業者の代表者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 環境指導員

2 茅ヶ崎市環境指導員

平成3年度から、自治会長の推薦により環境指導員を市長が委嘱し、ごみの減量化・資源化推進事業への参加、協力及び推進指導をお願いしています。環境指導員の人数は、平成30年3月末現在で334名です。

<職務>

- (1) ごみ集積場所でのごみの分け方・出し方の指導
- (2) ごみの集積場所の管理等に関する指導
- (3) ごみの減量化・資源化及び排出指導等に関する会議・研修会等への出席
- (4) その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整

3 ごみの減量化と資源化対策

資源を大量に消費すると、地球環境を脅かすさまざまな要因をつくり出します。資源の少ないわが国は、資源を有効に利用しなければなりません。

資源として再利用できるものをごみとして出さずに資源化することは、ごみの減量化になるとともに、省資源・省エネルギーにつながる大切なことです。

(1) 資源回収推進地域補助金制度

資源回収推進地域補助金制度は、廃棄物等の分別回収により焼却ごみの減量化と資源の有効利用の推進を図るために、平成20年1月から始まりました。

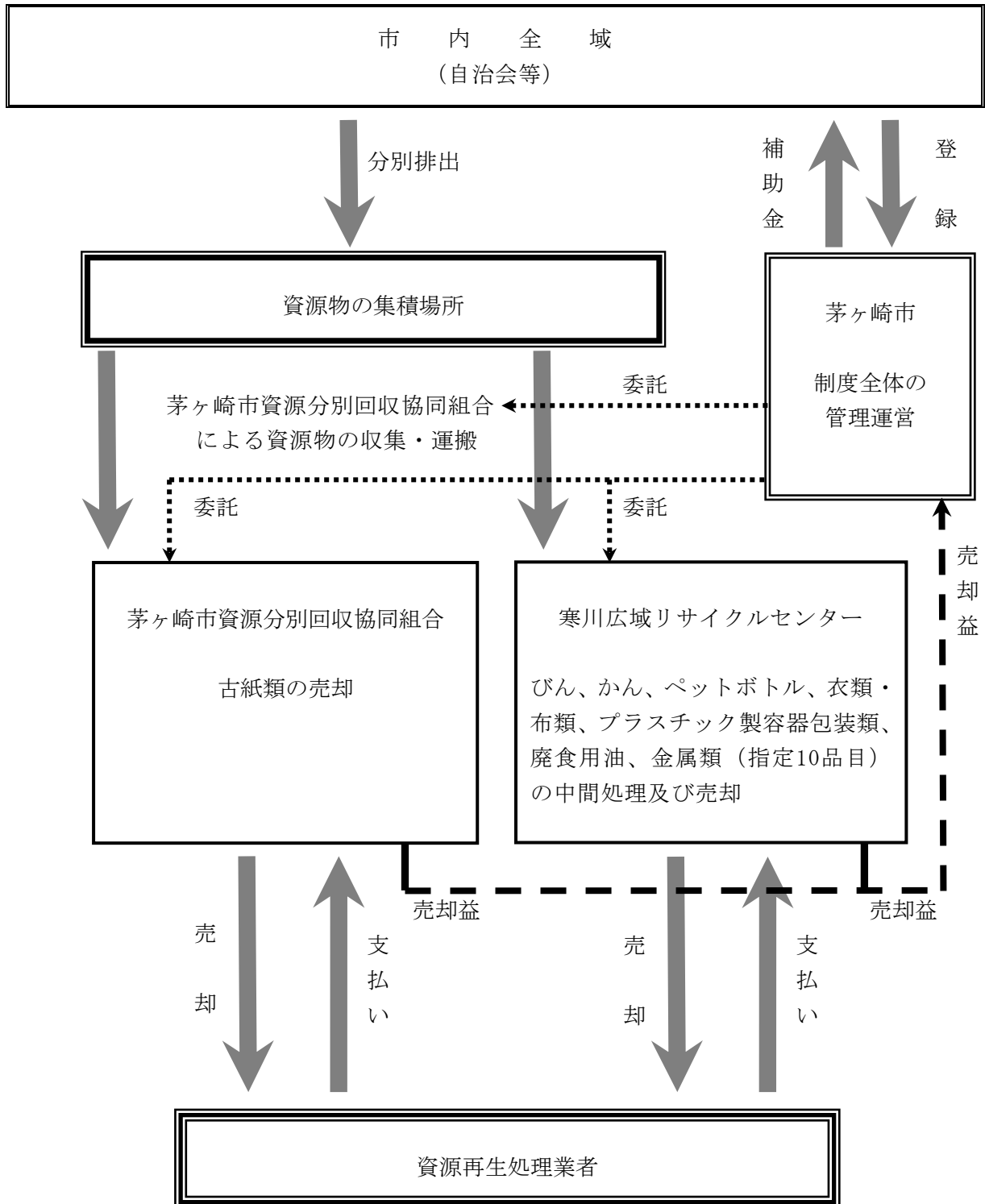
本制度は、補助対象を市内の全自治会及び自治会に準ずる団体と定め、自治会区域内で回収された資源物の収集量に応じて、補助金を交付しています。市民一人一人に資源分別への意識を高めて頂いてごみの減量化・資源化を推進することと、より一層の地域コミュニティの活性化を目的としています。平成29年度には、137団体に補助金を交付しました。

<補助金額>

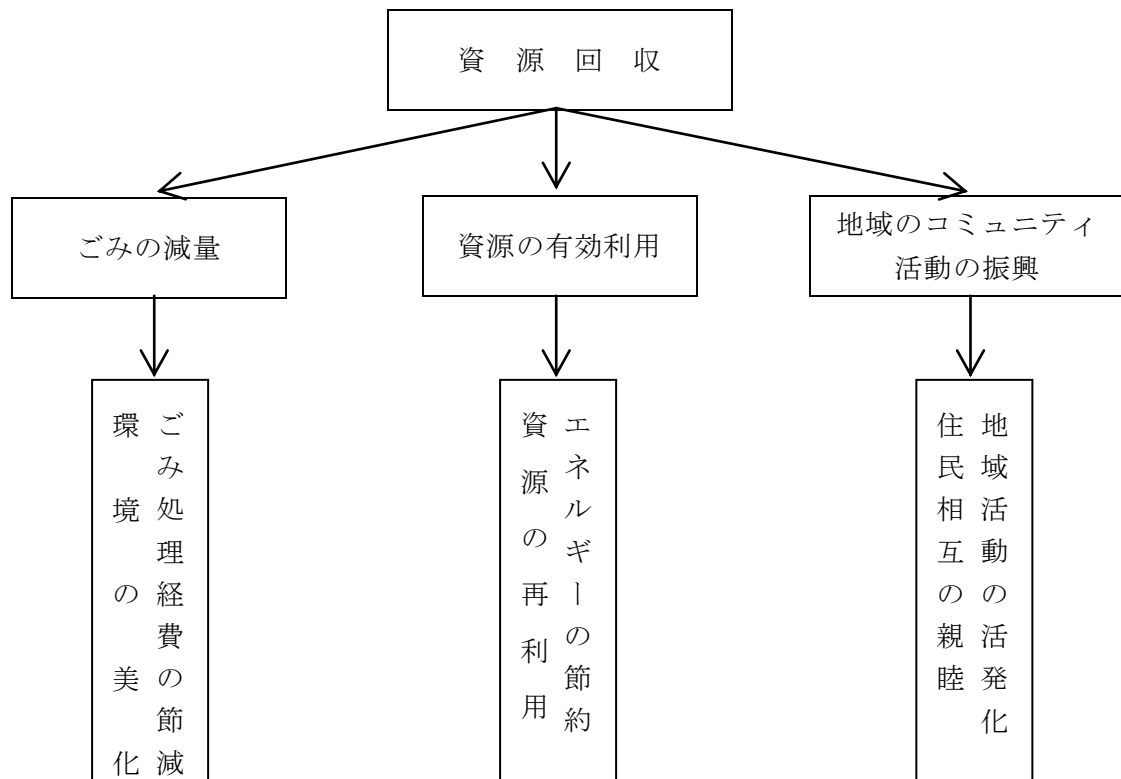
分別排出した資源化できる廃棄物等の量、1キログラムにつき2.5円とします。

(一円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。)

<資源回収推進地域補助金制度の仕組み>



<資源回収推進地域補助金制度の効果>



(2) 生ごみ処理容器

平成3年より生ごみ処理容器を購入する家庭に購入費の一部を助成しています。地上式は、1個につき2,000円、地下式は、1セット(2個入り)につき3,000円、バケツ式は、1個につき1,000円で購入できます。

生ごみ処理容器は、5種類あり、一世帯2個(地下式は1セット)まで助成しています。生ごみ処理容器の普及により、生ごみの減量化を図ってまいります。

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
助成台数(個)		120	158	91	69	62
世帯数(世帯)		97	124	76	59	51
累計助成台数(個)		7,154	7,312	7,403	7,472	7,534

(3) 家庭用生ごみ処理機(手動式・電動式)購入費補助

平成12年4月より、ごみの減量化・資源化の推進のため、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の一部を補助しています。1世帯1台までで、購入金額の半額(上限2万5千円)を補助しています。

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助台数(台)		25	38	22	34	32
累計補助台数(台)		1,364	1,402	1,424	1,458	1,490

4 焼却^{ざんさ}残渣有効利用

焼却残渣を1, 800℃の高温で溶融固化することにより、ダイオキシン類の分解と、減容化を行っています。溶融により得られた固化物（スラグ）は路盤材などに利用され、金属も回収され再資源化されています。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
再資源化量(t)	1,063	1,088	1,143	1,244	1,085

5 リサイクル品展示室（平成30年3月閉鎖）

平成8年4月、環境事業センター内に「リサイクル品展示室」を開設いたしました。

収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能と思われる品物（主に家具類）を選別し、修理を行った後、展示室に展示し、抽選で提供していました。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出展品数（点）	385	385	385	385	395
引取件数（点）	361	366	362	362	359
申込者数（人）	2,826	2,916	2,985	3,095	2,842



<リサイクル品展示室外観>



<リサイクル品展示室内>

6 啓発活動

(1) 「ごみと資源物の分け方・出し方」「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行
 ごみを正しく分別・排出していただくために、「ごみと資源物の分け方・出し方」及び「ごみと資源物の収集カレンダー」を年1回作成し、市内各世帯に配布しています。

(2) 「ごみ通信ちがさき」の発行

茅ヶ崎市のごみ事情について広く知っていただくため、ごみ特集号として年2回作成し、市内各世帯に配布しています。

(3) ちがさき環境フェア

市民団体、大学、事業者及び行政による環境活動のパネル展示、ワークショップなどを通じ、広く環境について理解を深めていただくための取り組みを行っています。

日 時	平成29年9月23日(土) 午前10時から午後3時30分まで
場 所	茅ヶ崎市役所 本庁舎1階市民ふれあいプラザ・4階会議室 総合体育館前庭 など
テ ー マ	未来へつなごう！環境にやさしいまち
主 な 内 容	おもしろ環境教室、エコ体験コーナー、電気・燃料電池自動車試乗同乗体験、梅田小学校古本回収プロジェクト、各種展示、エコステージ、スクールエコアクション発表会、エコマルシェなど

(4) 「きれいなちがさき条例」の啓発

空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨て、犬のふんの放置、深夜(午後10時～翌朝午前6時)における花火の実施などを禁止している「茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例(愛称：きれいなちがさき条例)」啓発のため、看板や横断幕の設置、街頭での啓発物品配布などの取り組みを実施しています。

(5) 学校用生ごみ処理機の設置(平成30年3月廃止)

浜之郷小学校(平成12年4月より)、緑が浜小学校(平成13年10月より)及び鶴が台小学校(平成15年9月より)に生ごみ処理機を設置し、学校給食の食べ残し・調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図りました。

年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
投入量 (kg)	浜之郷小	5,045	2,183	1,422	2,735	2,597
	緑が浜小	2,015	1,590	1,710	2,099	1,752
	鶴が台小	1,981	1,062	882	1,514	912

(6) 環境学習

環境問題に対する意識の向上を目的として、小・中学校で行われている総合学習やイベント等に協力し、講義や実地体験などを通じて、ごみの減量化・資源化の現状や問題点を学んでもらっています。

また、ごみ関連学習及びごみ関連施設見学対象学年である小学4年生を対象として、平成7年度から教材として「パッカー君のごみ探検」を年1回作成し、市内の小学校4年生全員に配布を行っています。さらに、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみ・資源物がどのように処理されているか、再商品化（リサイクル）されているかを知ることにより、ごみの減量化・資源化を促すため、希望のあった小学校への出張環境学習を行っています。

【出張環境学習の主な内容】

- ・「ごみと資源物の分け方・出し方」について
- ・資源物の再資源化について
- ・ごみ収集車「パッカー君」を身近で見学

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
合計	1	160	8	950	6	665	11	1,218	11	1,330



(7) 施設見学の実施

(単位：人)

年度 団体名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	環境事業 センター	資源物選別 処理施設	環境事業 センター	資源物選別 処理施設	環境事業 センター	寒川広域リサイ クルセンター	環境事業 センター	寒川広域リサイ クルセンター	環境事業 センター	寒川広域リサイ クルセンター
小学校	2,697	1,036	2,591	1,097	2,151	946	696	1226	878	1,001
中学校	51	73	39	63	17	66	0	39	17	26
行政関係	58	170	126	127	24	88	24	170	37	8
自治会	147	289	163	323	143	182	305	234	175	196
各種団体	0	102	88	30	60	0	80	54	70	145
その他	55	36	26	0	41	60	15	0	64	19
合計	3,008	1,706	3,033	1,640	2,436	1,342	1,120	1,723	1,241	1,395

※寒川広域リサイクルセンターの施設見学者数は、団体施設見学者のみの人数となります。

(※個人施設見学者数については、申し込み不要のため、人数を把握していません。)

(8) 自治会向け出前講座

自治会での環境活動への取り組みの一環として、茅ヶ崎市のごみと資源物についての理解を深めてもらうため、自治会向けの環境学習会（出前講座）を実施しています。

【出張環境学習の主な内容】

- ・ごみと資源物の分け方・出し方について
- ・茅ヶ崎市のごみと資源物の現状や今後の課題について
- ・身近に取り組める4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）について

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
合計	2	60	1	40	0	0	11	332	17	448

(9) ごみ処理の課題に関する意見交換会

茅ヶ崎市のごみ処理の現状と課題、将来に向けた取り組みについて、市民や事業者との意見交換会を実施しています。

年度	平成29年度	
	件数	人数
合計	19	421

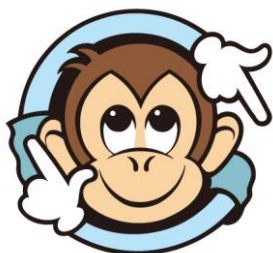
(10) ごみ減量・リサイクル推進店制度

ごみの約6割が容器・包装類だといわれています。その容器・包装類を減らすため、平成7年10月より「ごみ減量・リサイクル推進店」制度を導入し、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいます。

<推進事業>

- ①包装の簡素化推進
- ②再生品の販売推進
- ③資源回収及び買換え古品の下取等の推進
- ④詰め替え用品等の無駄のない製品の販売推進
- ⑤その他のごみ減量・リサイクルの推進
- ⑥その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
店舗数(件)	81	101	104	101	93



リサル君

「ごみ減量・リサイクル推進店」のマスコットキャラクターです。リサイクルの言葉からサルをイメージして作られました。手が円を描くことによって、リサイクルを表しています。